

就学時健康診断日程

学校名	電話	実施日
第一小学校	71・0014	11月30日(水)
第二小学校	71・0134	10月25日(火)
第三小学校	71・0104	11月8日(火)
第四小学校	71・2626	11月1日(火)
第五小学校	61・5843	10月14日(金)
第六小学校	71・5370	10月18日(火)
第七小学校	71・0114	10月12日(水)
第八小学校	73・5937	10月7日(金)
第九小学校	71・7548	10月13日(木)
第十小学校	73・9196	11月10日(木)
小山小学校	74・1691	10月6日(木)
神宝小学校	74・4108	10月27日(木)
南町小学校	61・2662	10月11日(火)
本村小学校	74・0404	11月15日(火)
下里小学校	73・7117	10月28日(金)

**新小学一年生を対象に
就学時健康診断を実施**

来春、小学校へ入学する幼
児の健康診断を実施します。
【日時】10月6日～11月30日
【対象】11年4月2日～12年
4月1日に生まれた方
【注意】当日、病気の
他やむを得ない事由により受
診できない方や、10月1日ま
でに通知書が届かない方(9
月15日ころ発送予定)は学務
課保健給食係 ☎70・7779
へご連絡ください。外国籍の

10月1日から市立保育園2
園の給食調理業務を民間事業
者に委託します。公募による
選定の結果、次の事業者に決
定しました。
はちまん保育園「企業組
合労働センター事業団東京事
業本部(豊島区南大塚2-3-3
ノ10、代表者「代表理事の永

**市立保育園
給食調理業務
委託事業者を
決定しました**

「身体障害者手帳」や「愛の手帳」をお持ちの方
ETC車載器購入助成が継続されました
17年11月30日まで
財団法人道路サービス機構
では、「身体障害者手帳」や
「愛の手帳」をお持ちの方がE
TC車載
器の購入
した場合、
先着15万
人を対象
に助成(1
万円)を实
施してきました。
今回、この助成制度が17年
11月30日まで継続されたこと
に伴い、助成対象定員の15万
人超えた場合でも、11月30日
までは(消印有効)助成を受
けることができるようになります。
詳しくは障害福祉課 ☎70・
77745へ。



**第3回市議会定例会を開催中
9月1日(木)～21日(水)**

17年第3回市議会定例会が9月1日(木)～
21日(水)の21日間の日程で開催中です。今回
の議会上程された市長提出議案は次の通りで
す。

- 東久留米市市民プラザ条例の一部を改正する
条例 東久留米市地域センター条例の一部を改
正する条例 東久留米市火災予防条例の一部を
改正する条例 東久留米市立さいわい福祉セン
ター指定管理者の指定について 東久留米市地
区センター指定管理者の指定について 東久留
米市文化財保護条例の一部を改正する条例 東
久留米市宅地開発等に関する条例 東久留米市
都市公園条例の一部を改正する条例 市道路線
の廃止について 市道路線の認定について 平
成17年度東久留米市一般会計補正予算(第2号)
平成17年度東久留米市老人保健特別会計補正
予算(第1号) 平成17年度東久留米市介護保
険特別会計補正予算(第1号) など17議案
詳しくは議会事務局 ☎70・7789へ。

【大会出場者】指揮者「町田
防団係 ☎71・0119へ。
【大会出場者】指揮者「町田
防団係 ☎71・0119へ。
詳しくは消防本部総務課消
防係 ☎71・0119へ。

16年9月、国民保護法が施
行され、都道府県は、国民保
護計画を作成することを義務
付けられました。
これに伴い、都では17年度
に策定する国民保護計画の素
案を公開し、都民の皆さんの
ご意見を募集しています。
国民保護計画とは、外部か
らの武力攻撃やテロ等に際し
て、住民の避難や救援などを
迅(じん)速、的確に行つた
めのもので、
都のホームページや都庁第
一庁舎3階都民情報ルーム
各都税事務所・支所、市総務
部総務課防
災係(市役所
4階)などに
ある素案や
リーフレッ
トをご覧ください。
ただ、9月
30日(金)ま
でに(必着)
はがきにご意見を書いて、〒

**東京都国民保護計画素案に
ご意見をお寄せください**

東京都総務局総合防災部ホームページ
<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/04saigaitaisaku/>

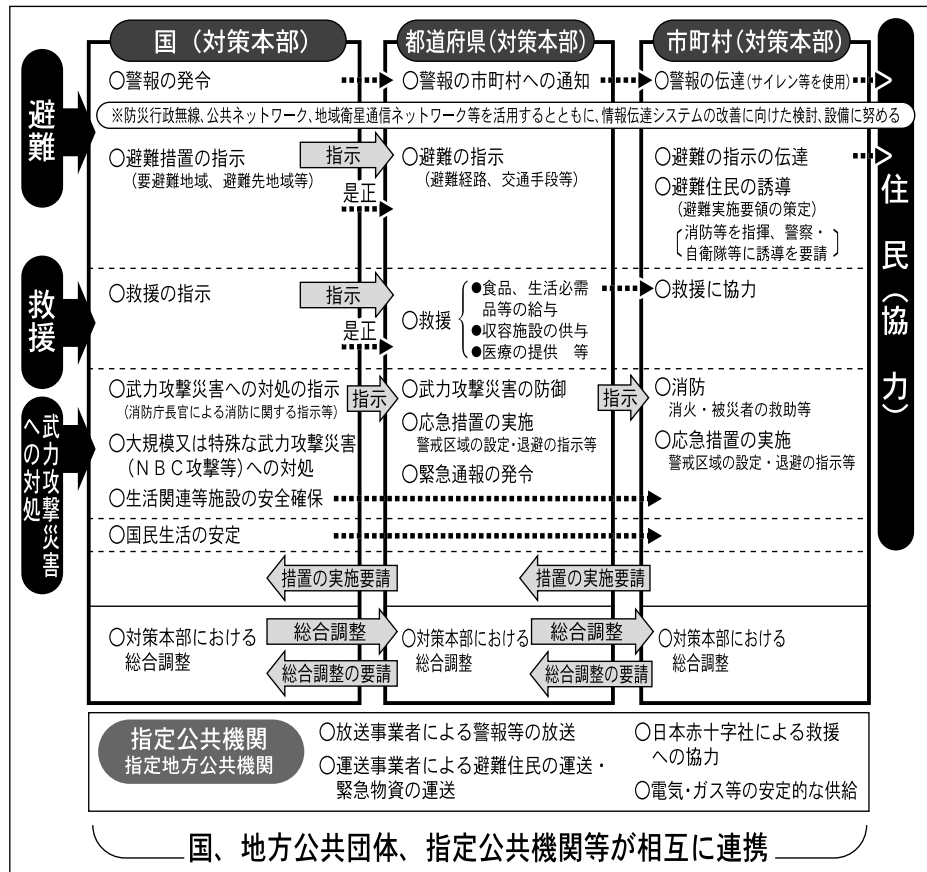
国民保護法のポイント

武力攻撃事態等において、国民の生命、身体および財産の保護を図ることを目的としています
武力攻撃事態等における国、地方公共団体、指定公共機関等の責務や役割分担を明確にし、国の方針の下で、国全体として万全の措置を講ずることができるようにしています
住民の避難に関する措置、避難住民等の救援に関する措置、武力攻撃災害への対処に関する措置について、その具体的な内容を定めています
緊急対処事態においても、武力攻撃事態等における国民保護措置に準じた措置(緊急対処 保護措置)を実施することとしています
国民の保護のための措置を実施するにあたっては、国民の基本的な人権の尊重に十分な配慮がなされます

163 8001、東京都総
務局総合防災部防災管理課
国民保護法制担当あて郵送、ま
たはファクス03・5388・
1270、電子メールにて送
信してください。
詳しくは同部国民保護法制
担当 ☎03・5388・254
9へ。

東京都総務局総合防災部
電子メールアドレス
S0000040@section.metro
.tokyo.jp

武力攻撃事態等における国民の保護のための仕組み



**第35回東京都消防操法大会を開催
市消防団第2分団が
北多摩代表で出場**

10月15日(土)、
都消防訓練所にお
いて第35回東京都
消防操法大会を開
催します。同大会に
は北多摩地区17市
を代表して、市消防
団第2分団がポン
プ車操法の部に
出場します。
この部門は、5人
の消防団員が消防
車からホースを伸
ばし、前方にある2
つの標的を放水に
よって倒します。標
的を倒すまでのタ
イム、隊員の行動の
機敏さや規律の正確さを競つ
ものです。
大会当日は一般の方も応援
見学ができますので、気軽に
ご来場ください。



都大会に出場する市消防団第2分団のメンバーと、それを支える団員の皆さん

現在、市消防団では団員を
募集しています。消防に関心
のある方は気軽にご連絡くだ
さい。
詳しくは消防本部総務課消
防係 ☎71・0119へ。